

## 参考資料

---

国土交通省 自動車局

平成24年8月1日

参考資料 1 : 国、保険会社及び J A 共済が行う運用益事業の精査の経緯等について

参考資料 2 : 国が実施する運用益事業の評価・選定について（平成25年度の場合）

参考資料 3 : 損保協会における自賠責運用益拠出事業の選定・評価プロセス

参考資料 4 : J A 共済における自賠責運用益拠出事業の選定・評価プロセス

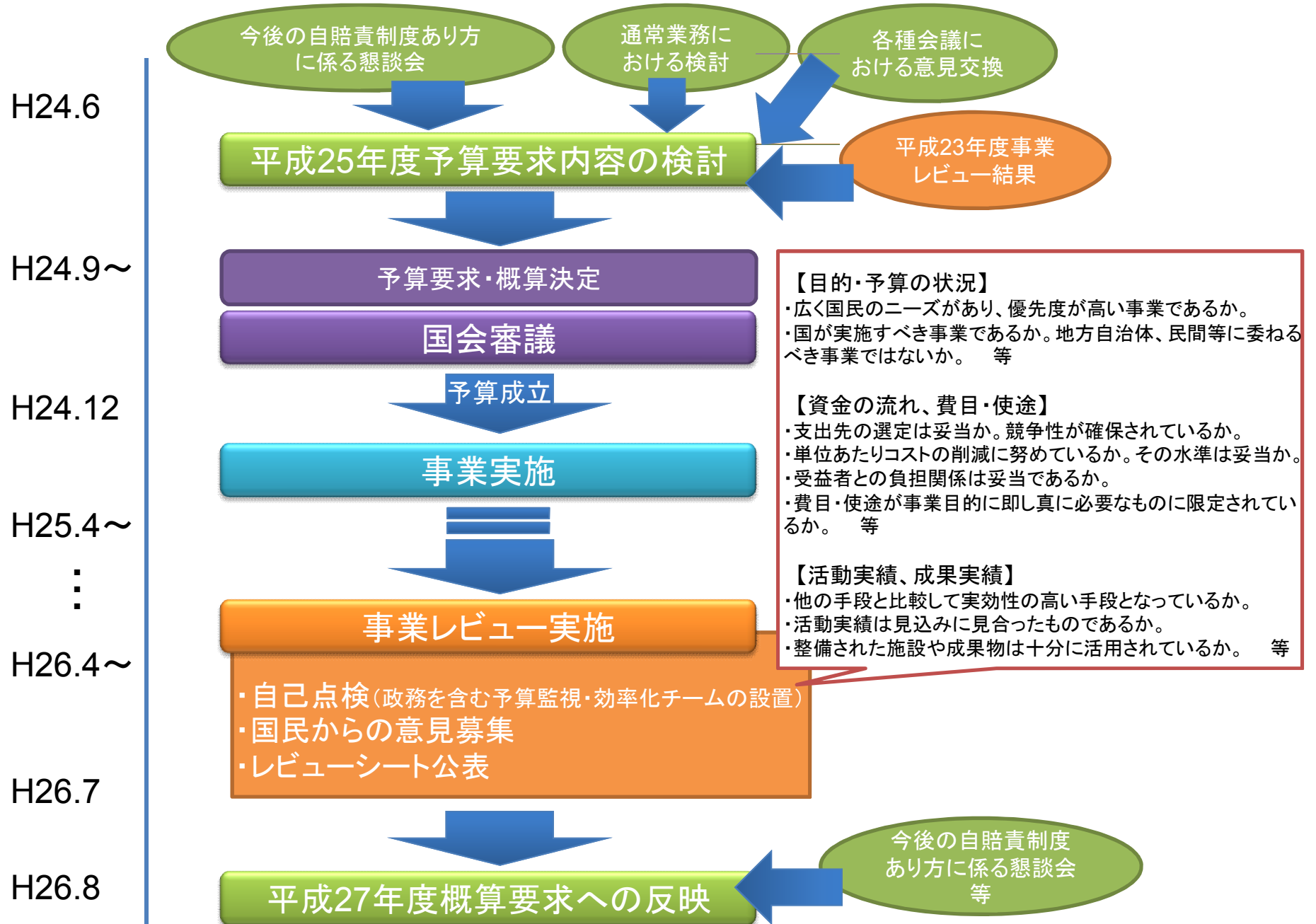
時期	検討・説明の機会	検討・説明事項
平成23年6月30日	あり方懇談会	①精査スケジュール ②三者の運用益事業の役割分担の考え方 ③三者の具体的な事業内容（対比表）
平成23年7月～11月	三者による検討	①見直しの方向性案
平成23年12月22日	あり方懇委員有志・代理による会議	①見直しの方向性案
平成24年1月31日	自賠償審議会	①見直しの方向性案
平成24年2月～5月	三者による検討	①事業の具体的な精査案
平成24年6月5日	あり方懇委員有志・代理による会議	①事業の具体的な精査案
平成24年8月1日	あり方懇談会	①事業の具体的な精査案
平成25年1月	自賠償審議会	①事業の具体的な精査案 ②これを踏まえた平成25年度予算案
平成25年4月～	・精査された運用益事業の実施	

※「三者」とは、国、保険会社及びJA共済を指す。

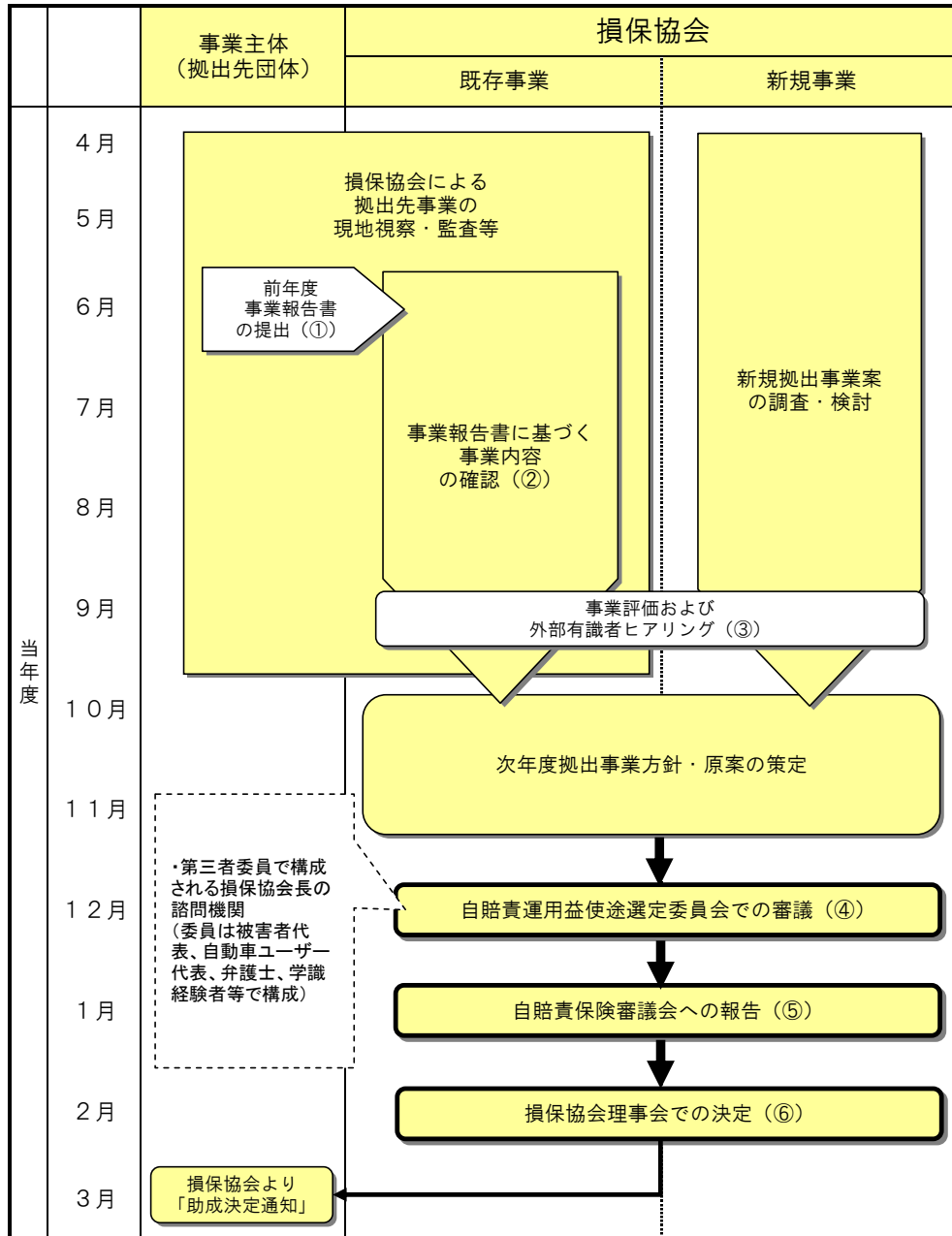
# 国が実施する運用益事業の評価・選定について(平成25年度の場合)



参考資料2



## 損保協会における自賠責運用益拠出事業の選定・評価プロセス



損保協会における自賠責運用益拠出事業の評価・選定については、「自賠責運用益拠出事業の評価手続き要領」に基づき、以下の手続きを実施している。

■ 既存事業について、事業主体（拠出先団体）から前年度の事業報告書を提出頂く。(①)

■ 損保協会は、事業報告書の内容を点検するとともに、必要に応じて団体等に対してヒアリング、現地視察等を実施し、事業内容の確認を行う。(②)

### <現地視察のポイント>

- ・事業内容の適切性、規模の妥当性
- ・経理面での問題はないか
- ・被害者等のニーズに合っているか
- ・被害者等にどのようなニーズがあるのか 等

■ 「自賠責運用益拠出事業評価基準に沿って既存の各事業に関する定量評価を行う。併せて、当該評価に対する外部有識者（自賠責保険審議会および使途選定委員会経験者）のヒアリングを踏まえた上で評価原案を策定する。新規拠出事業案についても、外部有識者へのヒアリングを行っている。(③)

### <評価基準の概要>

- ・全事業共通の基準（10項目）と事業分類別の基準（各3項目）を設定
- ・各項目を5段階評価により加点し、全項目合計により5段階の総合評価を行う。合計点が50点未満の場合は事業縮減、30点未満の場合は事業終了を含めて検討する。

■ 上記、既存事業の評価原案を踏まえて次年度拠出事業方針・原案を策定し、第三者委員で構成される「自賠責運用益使途選定委員会」にて審議いただく。(④)

### <事業選定におけるポイント>

- ・既存事業の場合、事業報告書や定量評価に基づき、必要な事業は充実させる一方で、それ以外の事業は縮減するという方針で、事業の継続可否・拠出額の増減等を判断している。
- ・新規事業の場合、事業の公平性や社会貢献といった観点に加え、運営主体として適切な組織であること（法人格の有無、会計監査など）を基本として、その拠出可否を判断している。また、当該事業が将来的に事業として自立可能かどうかも含め、原則3ヵ年といった拠出期限を設定している。

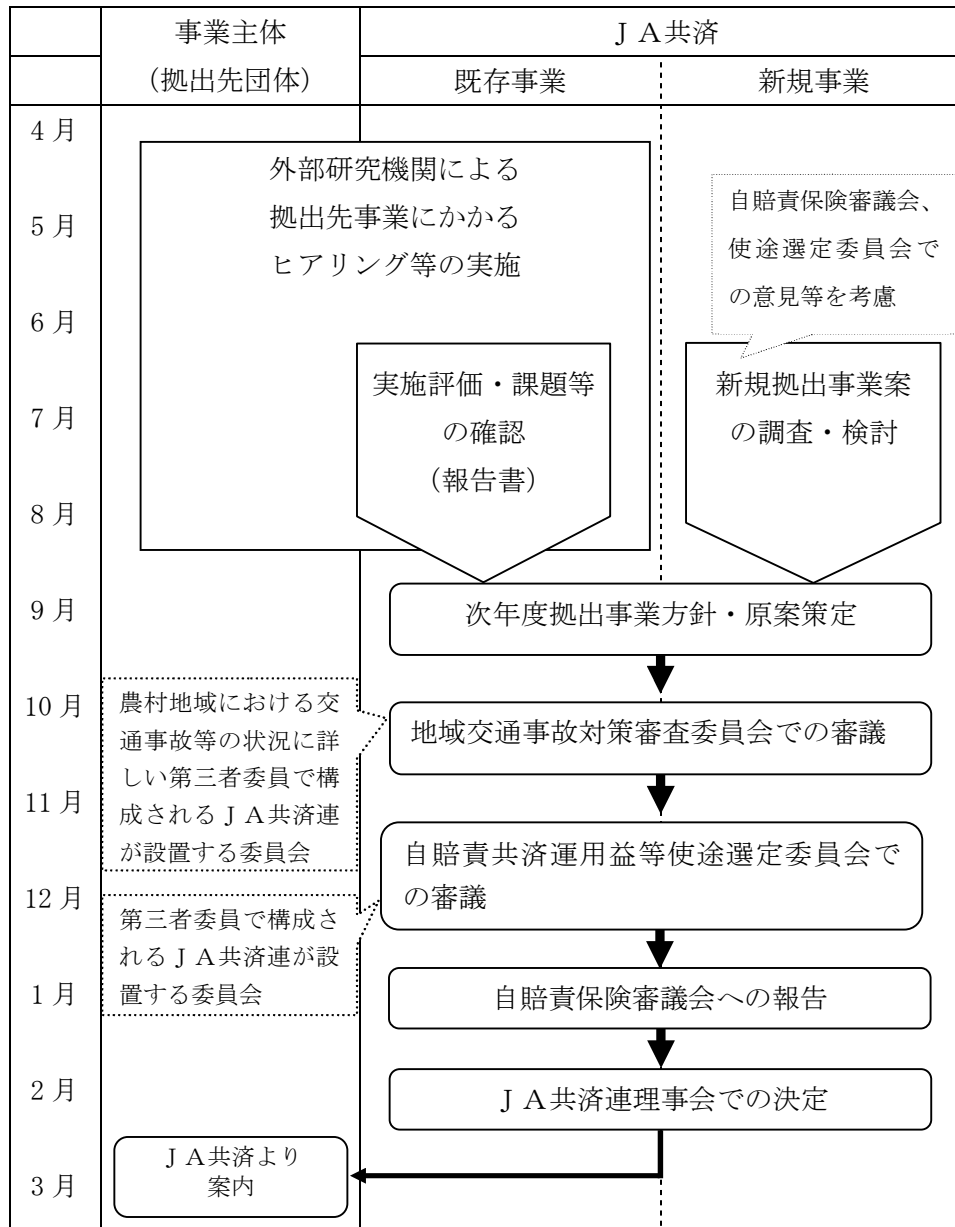
■ 「自賠責運用益使途選定委員会」での了承を受けて、次年度自賠責運用益拠出事業案を「自賠責保険審議会」に報告する。(⑤)

■ 最終的に、損保協会理事会にて次年度自賠責運用益拠出事業案を審議、決定する。(⑥)

### <事業選定結果の公表>

- ・拠出事業全体や新規事業詳細、使途選定委員会議事録について損保協会理事会後にニュースリリースの上、損保協会ホームページに掲載している。
- ・但し、各事業の評価結果については、当該団体等の一般的評価とされる懸念もあるため非公表としている。

## J A 共済における自賠責運用益拠出事業の選定・評価プロセス



J A 共済における自賠責運用益拠出事業の評価・選定方法については、以下の手続きを実施している。

● 既存事業の評価

J A 共済連では、外部研究機関に対して、拠出先事業にかかるヒアリング等の実施について委託し、支援先や有識者等から施策実施にかかる評価等を取得している。

<外部評価等のポイント>

- ・ 拠出事業の実施効果、影響等
- ・ 今後の課題・展望
- ・ 有識者等からの取組みにかかる助言・要望内容 等

● 次年度拠出事業（案）の策定・審議

既存事業の評価結果および自賠責保険審議会等における答申・委員意見を踏まえ、次年度拠出事業（案）を策定し、「地域交通事故対策審査委員会」での審議を経て「自賠責共済運用益等使途選定委員会」にて審議いただく。

- 「自賠責共済運用益等使途選定委員会」での答申内容を踏まえ、次年度自賠責運用益拠出事業（案）を「自賠責保険審議会」に報告し、最終的に、J A 共済連理事会にて次年度自賠責運用益拠出事業（案）を審議・決定する。